

文化審議会 第2期文化施設部会（第1回）

開催日：令和7年4月22日（火）10：00～12：00

場 所：文部科学省 旧庁舎2階 第2会議室

議 題：1. 部会長の選任について

2. 部会の運営と議事の公開について
3. 検討事項とワーキンググループの設置について
4. 文化施設に関する検討について
5. 有識者ヒアリング

東北歴史博物館企画部企画班研究員 今井 雅之 様

公益財団法人びわ湖芸術文化財団理事長

（兼）滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール館長 村田 和彦 様

出席者

- ・委 員：吉見委員（部会長）、田中委員（部会長代理）、石田委員、井上伸一郎委員、
井上智治委員、片岡委員、栗原委員、五月女委員（オンライン参加）、橋本委員、
林委員（オンライン参加）、半田委員
- ・文化庁：合田次長、荒川課長補佐、その他関係官

【事務局（荒川）】 それでは、ここから公開の形で会議を進行させていただきたいと存じます。

では、ここから進行、吉見部会長、お願いできますでしょうか。

【吉見部会長】

それでは、ここから次の議題に移らせていただきます。議題3の検討事項とワーキンググループの設置について、まず事務局より御説明をお願いいたします。

【事務局（荒川）】 事務局から御説明させていただきます。

資料3を御覧くださいませ。本部会での検討事項の資料をまとめております。

こちらも第1期から引き続きの審議となりますので、前期と同じ内容を記載しております。

部会に関しては、文化施設全般を主として検討することとし、併せて博物館、劇場・音楽堂等についても御検討いただきたいと考えております。

については、本部会で文化施設全般、また部会の下に博物館ワーキンググループと劇場・音楽堂等ワーキンググループの2つのワーキンググループを設置しまして、施設ごとの専門性の高い議論も併せて行っていければと考えております。

2つのワーキンググループの内容と委員の一覧につきましては、資料4を御覧ください。

こちらのワーキンググループにおける議論については、本部会に参加されておられる臨時委員の皆様より適宜御報告をいただくことを想定しております。

事務局からは以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。それでは、資料3、資料4を御確認いただきまして、こうした部会の進め方について、委員の皆様からもし御意見、御質問ございましたらお受けしたいと思いますが、皆様、いかがでございましょうか。

特に意見はございませんので、御了解いただいたということにさせていただきます。

それでは、続いて議題4に移ります。

事務局より資料5について御説明いただきます。

【事務局（荒川）】 それでは、資料5を御覧いただけますでしょうか。横置きのパワーポイントのスライドとなっております。

こちら1枚おめくりいただきまして、これまでの第1期、第1回、第2回と2回文化施設部会を開催してきましたけれども、そこでいただいた委員の皆様の御意見をまとめさせていただきました。改めて、御活発な意見交換をいただきまして誠にありがとうございました。

第1回と第2回を総覧しますと、非常に多様な御意見を多様な角度からいただいたなどというところで、なかなかまとめるのも難しい部分がございますが、一旦キーワードでくくれる部分がないかということで事務局案をお示しさせていただきました。

左側から見ていきますと、1つはネットワーク連携が重要ではないか。また、人材育成の観点が必要ではないか。また、施設運営についても、指定管理者制度をはじめとしていろいろな御意見をいただいたところです。

また、文化施設が有する文化資源やコンテンツに関するもの。それから、文化施設と地域の関わりという面で地域振興、まちづくりに関するもの。それから、文化施設を持続可能なものとしていく上での経営改善、収益性の問題ということも御指摘をいただいたところです。

最後に、なかなか分類が難しかったものをその他という形で一旦まとめさせていただいたところです。

ただ、こういった分け方についても、重複する部分ですとか区分けの難しい部分もありまして、一旦暫定的に事務局で理解を進めるために御用意をさせていただいたものでございます。

こういった形で委員の皆様の御意見を総覧した際に、1つの分け方といいますか、軸として文化施設の自主性の発揮の影響が大きいかどうかという観点で、グラデーションを設けることができるのではないかということで、次のスライド、3ページ目を御用意しております。

今大きく7つのグループに分けさせていただいたところですけれども、文化施設が自力でといいますか、自主性を発揮して影響を与え、実際に実現することのできる分野と、また文化施設以外の要因が大きく作用して、他の主体の理解や協働が不可欠である部分というのがあるのではないかと考えております。

これが中央の矢印で、発揮の影響が大きい、小さいという形で分けさせていただいたんですけれども、例えば左側の自主性の発揮の影響が大きいものとしましては、多様な主体との事業面での連携や、文化資源やコンテンツの充実、好事例の発信みたいなものは、各館の取組であっても実現ができる部分かなと思われます。

そこから右側に移りまして、専門人材の育成や適正な人材配置、あるいは有効な施設運営手法の検討といった部分は、設置者の関わりも不可欠となってまいります。

さらに、自主性の発揮の影響が小さい部分として、多様な主体とのハード面での統合・複合化といったものや、行政の体制・意識の改革、地域全体でのまちづくりや地域が従来より持つ地域性といったものについては、なかなか文化施設単体では実現しにくい、より大きな視野に立った総合調整が必要となる部分かと存じます。

こういった形で、自主性の発揮の影響が大きいものから小さいものまでいろいろなレイヤーがあるとえた際に、今期の文化施設部会では、まずは文化施設の自主性の発揮の影響が大きい、実現がしやすい部分から検討を進めていくのがよいのではないかと考えております。

ページをおめくりいただきまして4ページ目ですが、こちら、第1期の文化施設部会でお示ししたもののお更新版となっております。

引き続き、第2期の間に報告書を取りまとめる方向で進めていければと考えておりますが、この第2期文化施設部会の矢印の部分に、新たに団体・有識者等へのヒアリングを実施ということを御提案させていただいております。

さきの3ページ目のスライドで左側から中央までのところにある、影響の大きい部分にあるようなネットワーク連携のテーマですとか、人材育成、施設運営のあたりを今期の前半で個別のテーマとして取り上げてヒアリング等を実施していければと考えております。

また、右側の報告書を取りまとめる際の留意点なんですけれども、2つビュレットがございまして、1つ目につきましては、前回と同様に、博物館、劇場・音楽堂等といった文化施設だけではなく、文化的活動が行われる施設を幅広く対象とするということを引き続き記載しております。

この点につきましては、先日の文化審議会総会においても、正委員のお1人から、資料館なども含めた文化施設の検討をお願いしたいという御指摘をいただいたところです。

また、2つ目のポイントにつきましては、各施設が理想的なあるべき姿を目指す中で、社会的な状況下において求められる対応・方策や考え方等について部会で整理を行うということで、前記いただきました、当時は理想的な姿を追うのではなくという表現になっていたんですけども、こちらを理想的なあるべき姿も併せて検討することが必要であるという御意見を踏まえまして、更新をさせていただいております。

ですので、今期の文化施設部会の特に前半に関しましては、こういった形で進めていかねばと考えております。

この観点から、本日はネットワーク連携をテーマとして、東北歴史博物館様、そして滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール様に御発表いただきたいということで、本日オンラインで御参加をいただいているところです。

こちらのヒアリングに入る前に、私から補足の情報を御説明させていただきたいと存じます。

5ページ目を開いていただければと存じますが、5ページ目、6ページ目が文化庁の予算事業の資料となっております。

今回テーマとしますネットワーク連携につきましては、博物館法、また劇場・音楽堂等法においても連携を進めることの重要性が規定をされておりまして、こういった法の理念を実現するために文化庁としても予算事業で後押しを行っているところです。

ですので、今回ヒアリングに御参加いただきます2団体につきましては、文化庁の予算事業を御活用いただいて実施された事業となっております。

5ページ目の黄色の枠囲みをしておりますところが、今回、東北歴史博物館様が御活用いただいたInnovate MUSEUM事業のネットワーク型という事業の御紹介です。

6ページ目につきましては、こちらはびわ湖ホール様が御活用された事業ということで、現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進のパッケージの中の共同制作事業というものを御利用いただきました。

また、劇場・音楽堂等につきましては、ネットワーク強化事業というのも別途御用意をしているところです。

では、最後、7ページ目は御参考としておつけしているものになりますけれども、今期の議論のスコープを改めてお示ししております。

今回のヒアリングでは、まずは博物館、劇場・音楽堂等の文化施設から御登壇をいただきますけれども、今後、また広い視野で必要に応じて議論のスコープに入れていくべきと考えております。

私から御説明は以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。今井様、それから村田様からの個別のヒアリングをさせていただく前に、今の事務局からお話をございました全体の枠組みについて、二、三、委員の皆様から御意見をいただいておいたほうがいい気がいたしますので、結論が出るということではなく、ぜひ御意見をいただきたいと存じます。

私自身は前回、半田委員の最後のご発言が大変印象に残っています、毎回、それを半田委員には繰り返していただきたいと思っております。前回の発言で繰り返すと頭に入っているんじゃないかな。そういう基本的な方向は皆さん共感していると思いますので、その前提で幾つか御意見をいただければと存じます。

今の事務局からの説明について、何かございますでしょうか。

なければ、私、若干あるんですけども、1つは、こういった自主性の發揮の影響が非常に大きい、小さいという整理はいいのですが、ただ、この前提となっている状況についての認識が少なくとも2つある。1つは前回までの議論にございましたように、圧倒的な人口減少ですね。地方においては深刻な状況に達していて、しかも、日本全国人口減少はさらにここ20年ぐらいは必ず続く。そういう中で、私たちは文化施設の未来を考えているわけです。この大前提、これは繰り返し認識をしておくべきだと思います。

それから、もう一つ、我々がなかなか越えられない壁は、やっぱり縦割りの壁ですね。縦割りの壁は、行政的な壁ももちろんあります。それから、分野ごとの、博物館と美術館の壁もありますし、いろいろな文化的な分野の壁も厳然としてある。さらには、官民の壁といいますか、民間事業者と行政の壁もあって、いろんな壁があって、これがにつ

ちもさつちも日本の文化の仕組みを突破できなくしている。こうした認識も、私たちの議論が常に直面する状況として踏まえておくべきことだと思います。

この2つの課題を乗り越える仕組みづくりを考えるのがこの部会だと思いますので、ぜひ、その辺りのニュアンスをもう少しこれから入れていっていただけるとうれしいなと思います。

それから、もう1点。4ページのところに、各施設が理想的なあるべき姿を目指す中でという文言が入って報告書が入っております。

実は、文化経済部会にアート振興ワーキングというのがございまして、片岡委員が座長なのですけれども、片岡座長のもとでまとめられたアート振興ワーキングの報告書というのがすばらしいんですね。

理想の美術館というのを非常にクリアな形で提示する大部な報告書が既にまとめられておりまして、これはぜひ文化施設部会でも、さっき片岡委員に申し上げたんですけれども、配るといいと思います。

博物館とか資料館とかそれぞれ事情は違うかと思いますけれども、1つのモデルには十分なると思います。

片岡委員、何かあったら。

【片岡委員】 ありがとうございます。ぜひ御覧いただければと思うんですけども、ここで国立館と地方館の目指すべき理想みたいなことについて語っていて、第24期文化審議会第3回総会という資料の中に一部入っているんですけども、もし事務局のほうで委員の方々にお配りいただけるようであれば、印刷したものをお送りいただければと思っています。

あと、ついでなんですけど、同じ4ページのところに、第2期の間に、2030年から2060年における文化施設の在り方に関する報告書をまとめるということが今回のゴールであると示されているんですけども、60年、かなり先だなと思っていて、それまでに幾つか潰れてしまうかもしれない、具体的にもう少し短いゴールを設定してもいいのかなと思ったことと、あとは、ネットワーク連携、今日お話し、事例紹介していただくということなんですけれども、様々な活動をしていくために、まず1手が出ないのが、そのための人材がないということなんですよね。

例えば人材を雇用すればいいではないかということになったとしても、様々な専門性を持った文化施設のための専門家という人たち自体育っていないので、多分その前の人材育

成から始める必要があるって、こうしたことを逆算して、この2030年から2060年というゴールの中に組み込んでいかないと、10年後も同じような議論をしてそうな気がするので、よろしくお願ひします。

【吉見部会長】 ぜひ資料のほう、お配りいただければと思います。

それから、見通しに関しては、前もちょっと申し上げたかもしれませんけれども、恐らく人口統計を見ていますと、2035年から2045年ぐらいの10年間で大きな波が来るんですね。団塊の世代の方たちが、80代後半に達するので、そこは減っていきますから、2030年代後半から2040年代にかけての時期にいろんなことが起こることが予想される。そうすると、その先をちょっと見るという感じかなと思います。

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。井上委員。

【井上（智）委員】 井上です。4ページのところにも関連しますけど、各施設が理想的なあるべき姿ということは書いてあるんですけども、人口減少社会で、日本全体で文化施設の内容と配置が、こういうふうな内容の文化施設がこういうふうに配置されていれば理想だねという、どういうところを目指して日本の文化施設とか文化行政は進んでいくのかという1つの理想形みたいなのがあると、その理想形と現状との差分を分析していくとか、それぞれの各館の理想的な在り方とかいうのを考える1つの手立てとなると思います。前回からも出ていましたけれども、ない文化施設というのもあるし、今設置されている文化施設も役割を果たしたものとかもあるし、それから地方の文化施設なんかも存続可能性が少ないものもあるし、自然に任せていたら、都市部、東京とか中央に文化施設が寄っていくのかも分からない。それから、公的いろいろな施設というのも文化施設以外の社会的な施設もあるので、そういう機能をどういうふうに取りまとめていくのかということと、それから民間が新しい施設を出していく、そういう民間の施設をどういうふうに取り込んでいくのかという、トータルな絵姿というのは出てくるかどうか分からないんですけど、そういう方向を目指していったらいいねという、一定の方向性みたいなのがあるとありがたいなと思いました。

【吉見部会長】 ありがとうございます。まさにその辺の方向性をミュージアム、美術館について相当クリアに示していったのが片岡座長の報告書であったように私は認識しておりますので、ぜひ、片岡ワーキングの報告書を共有するのが出発点としてはいいんじゃないかなと思います。

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。井上伸一郎委員。

【井上（伸）委員】 ちょっとまた話がずれちゃうかもしれないんですけど、先週でしたか、テレビを見ていましたら、北海道の北見市が今財政危機じゃないかというレポートをやっていまして、その理由の1つが平成の大合併で北見市の周りに3つの町があったのかな、それが合体して今1つの北見市になっているんですが、かつてあったそれぞれの市町村の図書館ですとか公民館ですとか、そういう施設が1個の市の中にいっぱい点在していて、この公共施設の維持費が非常に高くなっていると。また、当然ながら、人口減少があるので、将来的には年に30億ぐらいですか、赤字が見込まれるみたいなレポートだったんですけど、多分、北見市だけじゃなくて日本全国の地方でいっぱい起きている現象ではないかと思っております。

ちょっと分けて考えるというか、都市部と地方、特に僻地というか、あまりそういう言い方は好ましくありませんけれども、人口減少が顕著な地域の考え方を変えて見ていかないきやいけないと思っておりまして、北見市なんかあのまま施設を維持していくはもたないんだと思うんですね。

そういう地方の一つ一つの特徴というか課題というのは、都市部と違った視点で見ていいかないといけないかなと思っていまして、施設を再統合するのかとか、そういうことは別の視点で考えていく必要があると思います。

たまたま、うちは世田谷なんですけど、うちのマンションとかだと、共用部分にミニ図書館みたいなもの、これは大体住民の寄附で成り立っているんですけど、そういうものがありますし、例えば企業のスペース、そういうところでも例えば図書館ですとか、体育館的な施設なんかも、官民とそれこそ一体になって運営できるような施設はこれからいっぱい造れるんじゃないかなと思っていまして、そういうものを活用しながら、地方行政も定義をしていかないと、多分地方はどんどんもたなくなる時代がもうすぐ来るかなという印象を持っていますので、そういう視点でもぜひ御検討いただければと思っております。

【吉見部会長】 ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおり、大都市部と地方の場合、状況はかなり違いますので、それをきれいに分けて考えるということは重要なだと思います。平成の大合併の功罪というのはかなりあって、これはまとめていったことがよかつたのかどうかというのは、個々に相当検討すべき課題だと思います。

この部会の枠を超えてしまうかもしれませんけれども、少しその辺の目配りも大切だと思っていますし、特に地方については公共交通の意味が大変大きく、公共交通システムと文化施設の関係まで視野に入れて考えていかないといい解が見えてこない。先般来、まち

づくりの話も出ております。その辺の話ではないかと思います。

ほかに何かございますでしょうか。田中委員、お願ひします。

【田中部会長代理】 前回の前年度の最後の五月女委員の御発言の中でとても印象的だったのが、好事例を紹介したときに、そういったものがあまりにも知られてないと。可視性があまりにも低いということがありまして、そういうものをどうやって広くみんなに知ってもらうのかということについて、賞を上げるとか、そういうことをやったほうがいいんじゃないのかというような発言があつて、それはとても印象的で、つまり、どんなことをやれば理想的ですかとか、どんな館を造れば理想的ですかという話をまとめるだけではなく、そういったものを実際に実現したり、あるいは維持したりするための支えるシステムというか、支える制度もどうやつたらばできるのかも重要なことじゃないかと思うんですね。

なので、その中で五月女委員が発言されたようなことというのは、要するに、本当にやっている人たちのモチベーションやインセンティブを高める意味でも重要なことではないかと思っていて、それが2ページ目のまとめにその発言が拾われてなかつたのがちょっと残念だったなど個人的には思っています。

【吉見部会長】 ありがとうございます。その辺、ぜひ加えていただきたいと。

【事務局（荒川）】 五月女委員の御指摘については、その他の下から2つ目の好事例がうまくいった要因を共有できればよいのではという形で拾つたつもりではあったのですがれども、趣旨が不正確でしたら申し訳ございません。

【吉見部会長】 拾われてはいるということで、もうちょっと強めに出せばいいということですね。分かりました。ありがとうございます。

では、またこの点、全体的な御発言は最後のほうでいただく時間があるかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、先ほど事務局からも紹介ありましたネットワーク連携に関する取組についてのヒアリングをさせていただきます。

まず、東北歴史博物館企画部企画班研究員の今井様より御説明いただきます。今井様、どうかよろしくお願ひいたします。

【東北歴史博物館（今井）】 よろしくお願ひいたします。東北歴史博物館の今井と申します。

スライドのほう、共有させていただきます。少々お待ちください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

当館東北歴史博物館という名前でございますけれども、行政的には宮城県立の博物館となります。昨年度、文化庁の補助金、Innovate MUSEUM事業の御支援をいただきまして実施しました事業、「博物館を中心とした広域連携に基づく民俗資料の魅力発信事業」について手短に御報告させていただきます。

まずは、上位計画の位置づけから御説明させていただきます。

大きく2つございます。1つは、博物館の主務課でございます文化財課で策定しております「宮城県文化財保存活用大綱」というものがございます。全てを読み上げることはいたしませんが、基本理念といたしましては、「永続的な文化環境の維持と創出」、いわゆる場ですね。場の形成が何よりも大切ですというところがございまして、これを参照して事業を実施しているということになります。

もう一つはスライド右側です。「東北歴史博物館当館の使命と目標」について、これもいろいろあるんですけども、1つだけ申し上げるならば、「地域づくりとその活性化に貢献する」というところが当館の使命でございますので、これに位置づけて事業を組立てたというところになります。

この位置づけについて、今回、国庫補助をいただいたわけでございますけれども、大前提として、ネットワーク組織は永続的なものとして設計しており、かつ、事業自体も県の予算の中に位置づけて実施することで、補助金の厳格な運用と透明性の確保を実現しているというところになっております。

次のスライドになります。今回の事業は、民俗資料の魅力発信というところでございまして、まずは民俗資料について確認をさせていただきます。

大きく2つの観点から説明ができるかなと思います。1つは、文化財の観点でございまして、保護法に規定がございますとおり、民俗文化財というのは「国民の生活の推移の理解のために欠くことができないものである」ということで、大変大切なもののなんですけれども、それ以外の文化財、建造物、美術工芸品等々は全てこの法文に「価値が高い」と明記されているんです。

ただ、民俗資料のみ「価値が高い」と法文に明記されていないので、意識的に価値を発掘して、それを社会に共有していくかないと捨てられかねないような文化財であるということが言えるかと思います。

具体的なイメージとしては、ここに挙げさせていただきましたが、千歯こきから足踏み

脱穀機へ脱穀用具が変わっていく、これがまさに国民の生活の推移を明らかにするための道具ということになります。

これを見て博物館では、過去の生活を明らかにすること以外にも、現在、そして未来のデザインをしていくために非常に重要なものであると認識しております。

こちらの文章は、某県が県立博物館で民具を廃棄するというものが昨年度話題になっておりましたけれども、それに対して日本民具学会が出した声明の一文でございます。

引用したのは一番最後のところです。「民具というものは急速にグローバル化し、平準化する現代社会において、地域アイデンティティーやオリジナリティの核となり得るほど唯一の文化財である」という声明を出しておりますとおり、未来の地域をデザインするための根拠となる資料であるということが言えるかと思います。

こういったところにまず民俗資料の意義があって、何とか大切に保存活用していきたいと考えているわけでございますが、なかなか現実は簡単ではないというところになります。

宮城県における民俗資料の現状と課題として申し上げますと、1つあります、5つありませんというところに集約されるかと思います。

1つあるものは何かと申しますと、膨大な数の民俗資料がございます。具体的に申し上げますと、所蔵件数、県内に21万3,706件以上、令和元年に私が照会かけたときのデータなどのさらに増えていると思うんですが、20万件以上の民具がある。かつ、その所蔵も、どこか1か所県立博物館がどんと持っているわけではございませんで、各市町村、県内35ございますけれども、全35市町村に計96か所以上に分散されて保存、収蔵されているということになります。

これをマッピングしたものがスライド右側の地図になります。ただ、物はあるんですが、ないものが5つございます。よく言われる話ではございますが、人がいません。まさに人材ですね。そして、もの。つまり博物館資料を維持管理していくための備品や設備がありません。そして、それをするための知識もありません。そして、何よりも時間が忙しくてありません。そして、お金がありませんと。よく言われる話でございますけれども、具体的に申し上げれば、宮城県の場合は35自治体ございまして、民俗の資料を扱える専門職員がいる自治体は9のみです。

残りの26は、民俗の専門職員がいないにもかかわらず、膨大な資料だけはあると。その資料も収蔵庫にあるわけではなく、廃校に安置されてたり、プレハブに安置されているといったのが実態でございます。

ということで、何とかしていきたいと思ったんですが、当然人を雇えば話は早いんですけども、この人口減少社会においては、人のいない26の自治体に対して、「民俗の専門職員を雇ってください」と言っても、それはなかなか現実的ではない。そこで今回設置したネットワークというものが「宮城県民俗担当職員協議会」、通称「宮城民俗コモンズ」という名前をつけて、もはやコモンズという名前しか浸透していないんですけども、このコモンズというものを組織しました。

この組織で何がしたいかと申しますと、民俗の専門職員は9人しかいないんだから、9人で35市町村のお世話をていきましょうということをしたくてやったものでございます。

そもそも、私、実は文化財課にいた時代に1人でやろうとしたんですが、1人では到底35市町村を見きれませんでしたので、その反省を踏まえて、博物館に戻ったらネットワークを組むぞと決めていたんですね。それが今回組んだネットワークということになります。

協議会の実務担当者というのがいわゆる専門職員でございまして、民俗の専門知識がない市町村の文化財担当職員に対して指導助言を9人、10人でみんなしていくということを考えたネットワークがこちらでございます。

イメージとしては、近隣市町村のかかりつけ医となっていただくような形で、各地域に専門職員がいるという形になっております。

具体的な構成といったしましては、スライド左側になります。委員として専門職員がいる自治体の所属の長の方に入っていただきまして、実務は協議会実務担当者、民俗専門職員が担う。あとは、有識者の顧問に入っていただいて、事務局は東北歴史博物館が担いますという構成にしております。

下のほうに市町村文化財担当職員と書いてありますが、昨年度、令和6年度につきましては、まずは専門職員だけで助走をつけようということで、この上半分だけで事業を実施いたしました。

令和7年度、今年度から、民俗の専門ではない方々の自治体にも入っていただいて事業を実施し、そこで達成されたものをスキーム化して、令和8年度には県外へ輸出しよう、という3年計画で考えていたものの、現在は1年目が終わった段階というところであります。

現在、令和7年度のこの時点で35分の29の自治体がこのネットワークに参加して加盟してくれているというのが最新の状況でございます。

ということで、何とかやっていきたいと思ったわけですが、当然、先立つものがないとなかなか自治体の壁を越えることはできません。それで、本当にベストタイミングで活用

させていただけたのがこのInnovate MUSEUM事業でございました。自治体の壁を越えて一斉に活動するためにはどうしても資金が必要でございまして、それを100%で補助いただいたというところになります。

具体的に申し上げれば、大きくは3つございます。人件費、需用費、委託費が必要でございました。

まず、人件費でございますけれども、県のほうで会計年度任用職員を雇用して自治体へ派遣いたしました。人を雇うというのは膨大な事務が発生しまして、お金を上げるから自治体にやってくださいと言っても、市町村は正直忙しくてできません。県のほうで全て雇いますから、ぜひお邪魔させてくださいという形で会計年度任用職員を雇用して派遣したというところが人件費です。

もう一つは、需用費、消耗品費でございますけれども、これはデジタルアーカイブが主眼でございました。同一の撮影機材を借用したり調達して、同じものを各自治体へ展開することで、同じクオリティーの成果が上げるうために必要なのがこの需用費でございました。

そして、3つ目、委託費ですけれども、機材だけあっても撮り方が分からないとどうしようもないということで、プロのカメラマンを雇って県内を巡回していただきました。ただ、これは成果物を貯めるためではなくて、派遣された職員でありますとか、各自治体にいます自治体職員がプロの技をまねする、盗むことで均一なクオリティーかつ高水準のものを、スキルをコピーしていくためのお手本として回っていただくための委託費ということで、プロに巡回していただいたということになります。

いずれが欠けてもなかなか自治体は乗ってくれませんので、人、もの、知識をセットで民俗コモンズが提供することで、自治体の壁を越えた理解を得やすくなり、事業の動き出しが可能になったというところで、本当にありがたい補助金だったと考えております。

国庫補助としては具体的に何をしましたかというところになりますと、この5つになります。それぞれ今から報告申し上げるんですけども、この場で1つ御報告したいのは、事業アウトカムのところでございます。スライド右側端のところです。

1つは、民俗担当職員の資質向上ということで、専門職員といえども、やはり立場や状況が違いますし、やってきたことが違いますので、それぞれ技術に疎密がございます。そこを一定程度、全体的にボトムアップするための資質向上を目指していくというところが1つ。具体的に言うと、資料調査であるとか資料管理の方法、展示企画のつくり方、教育

普及のノウハウ、こういったものを共有していったというところになります。

2つ目は、地域の宝を掘り起こすというところをアウトカムとして設定いたしました。県内96か所21万件以上の民俗資料の中から、新たな価値を発掘して社会と共有していくというところになります。

一番最後、下のところですけれども、最終的に何を目指しているかと申し上げれば、人口減少社会において均質化していく自治体、田舎には何もないと思われるような社会に対して、市町村が持っている文化的多様性というものが社会に認知されて、民俗資料が持続可能な地域社会を形成するための根拠及び素材となることを目指しております。つまり、ローカルアイデンティティーというものを担保してくれるのがこの民俗資料だというところになってまいります。

具体的な取組1から5について、今から簡単にですけれども、御説明申し上げます。

1つ目、実施事業1、協議会の運営でございます。大きく2つございます。1つは、会議を開きました。これはこの写真にございますとおり、各自治体、民俗専門職員を擁する組織の長の皆様にお集まりいただきまして、大局的な視点から会の方針、今後のるべき方向というものを議論して、我々実務担当者に御指導をいただいたということになります。

別の言い方をしますと、やはり所属長の理解を得られないと、幾ら専門職員が頑張りたいと思ってもなかなか業務に従事させていただけませんので、そういったところの理解を得るというのもこちら側の趣旨としてはございました。これは年度初めに開催いたしまして、実際に活動を開始していくわけでございます。

メインの活動といったしましては、共同調査会というものを実施いたしました。これは、次年度以降も補助金の採択の有無に関わらず、毎年実施していくこととしております。

何をするかと申しますと、県内の民俗担当職員が集まって、県内各地の市町村の収蔵庫にみんなで入って調査をするということになります。ふだん、我々民俗専門職員も自分の博物館の収蔵庫しか見たことがございませんので、この博物館はどうやって資料を収蔵しているんだろうとか、そもそもどんなものがあるんだろうとか、分かりません。

それをみんなで入ってわいわい議論することで、こんなふうになっていたんだ、と。あるいは、民俗といつても様々な専門分野がございますので、自分の博物館の収蔵庫では分かつていなかった、別の専門の人間が見ると、こんな貴重なものがあるんだ、みたいなことをお互いに情報共有することで、自分が持っている資料の価値づけも新たに見えてくる。そして、ほかのところに行くことで、ほかのところで持っているものから逆算して、自分

のところで持っている資料の傾向、価値というものを明らかにするための調査、これが共同調査会でございます。大変好評でございましたので、継続的に実施していくものになります。

実施事業2つ目といたしましては、調査研究になります。調査研究は大きく2つございまして、1つは行政調査記録の調査というものがございます。

こちらも文化庁のほうでかつて50年前に実施していただいた緊急民俗調査とか、いわゆる全国規模の分布調査、こういった行政調査の原データが県のほうに残っておりまして、非常に豊かな情報が残っておりますが、なかなかこれが社会に共有されていないものがございまして、本当にもったいないなと思っておりました。

県で抱えていても仕方ないので、これを全てスキャンして、個人情報等には配慮しながらウェブ上で公開していくことで、誰もが自分の住んでいた地域の50年前の姿という物を見ることができるようになる、そういうことのインフラを整備したというのが調査研究の1つでございます。

もう一つは、市町村収蔵庫の調査ということになりますが、民俗の専門職員がいない自治体に対してお邪魔させていただいて、「どうなっていますか、ちょっと見せてください」と言ってお邪魔して、「こんな資料があるんですね、これ、すごく貴重な資料ですよ」とか、専門じゃない方と一緒に収蔵庫をめぐって楽しんでわくわくすることで、「うちが持っているのも意外とまんざらなものじゃないんだな」みたいな形で、プロパーじゃない方々の理解、モチベーションを得るということを実施していたということになります。

これを経て、宮城県全域の民俗文化についての理解というものも、逆に専門職員側はだんだん把握できてくるというところで、お互いに得るものが多い調査研究であったと考えております。

こうした成果も踏まえながらデジタルアーカイブというものを実施していきました。

1つが巡回撮影でございまして、これが先ほど申し上げた業者がお手本として撮影するものになります。

同じ業者が同じ機材で同じ撮り方をして、県内10か所以上をぐるぐる回ったことで、それぞれの自治体の職員がスキルコピーできるようになっていったということになります。

それに先立ちまして、県の博物館として撮影の基礎みたいなところをマニュアル化して、この辺り意外と言語化されていないところもあるんですけども、カメラの設定から何から全てマニュアル化して、業者に持たせました。撮影のときのポイントというのは、1つは、

資料のアングル、置き方、高さ、そしてライティングになるわけですけれども、ライティングも資料ごとに当然変わってまいります。

これをどこからどの距離でどれくらいの光量で当てたらこのクオリティーの写真ができるのかというものを全てスライド右側、「コモンズ撮影基準カード」というものを作成いたしまして、これも併せてデジタルアーカイブで公開してございます。それをしてことで、全国的なレベルでもスキルコピーが可能になるというものになっております。

その業者のお手本を踏まえて、自前撮影という言い方をしておりましたけれども、各市町村の職員、そして県から派遣された会計年度任用職員、言ってしまえばパートのおばちゃんとかフリーターのお兄ちゃんなんですけれども、にその技術を全てコピーしてもらって、撮影している様子がこのスライド左側の写真になります。全て別の自治体で撮っている様子になります。

そこで皆さんがあなたがマニュアルに沿った成果がスライド右側の資料、これはかて切りといって、宮城県を中心にあるローカルな大根専用カッターみたいなものなんですけど、これが同じようなクオリティーで写真が上がってきたというものになります。

専門的に言うと、写真のクオリティーは同じなんですが、物をよく見ると全て違うんですね。この民具の違いの差こそがローカルアイデンティティーの根拠となる素材でございまして、この差がいかなるところに起因するかというのは調査研究により明らかにしていかないいけないところではございますが、まずは素材としての自治体を超えた比較が可能になったというのがデジタルアーカイブの成果と言えるのではないかなと思います。

具体的にホームページとしてはこのようなサイトを立ち上げさせていただきまして、「宮城の民具」という形で、県内10自治体1,000件、3,000カット以上のデジタルアーカイブをつくらせていただきました。QRコードはこちらになりますので、ぜひ後ほど御覧いただければ幸いでございます。

事業4、教育普及ですが、これは令和8年度に中心としている事業でございますので、そこまでウェートの大きなものではございませんが、リレー講座という形で調査研究の成果を社会に対して発信したり、あるいは学校教育との連携ということで、学習指導要領との対応を念頭に置いて、小学校へ告知をしたりいたしました。

最後、実施事業5といったしましては、企画展示でございます。令和6年度につきましては、デジタルアーカイブと宮城民俗コモンズの活動を、ネット上だけではなく年齢層によってはリーチしないところがございますので、デジタルアーカイブのために撮った写真を

活用してパネルにして、県内5か所で展示しております。そこからデジタルアーカイブに誘導する、QRコードで誘導するという仕組みをつくって、その存在について告知をしたというところになります。

もう一つがいわゆる博物館展示でございますが、これは今年度、令和7年度の秋に開幕予定でございます。「宮城に生きる民俗」というテーマで、県内7会場同時期開催の展示を行います。

この素材がデジタルアーカイブでありますとか調査研究の成果を博物館の展示という形で、実物資料という形で、社会に対してその魅力、価値を共有していくということを計画しております。

以上、5事業につきまして令和6年度としては実施いたしました。

成果と課題を確認いたしますと、成果といたしましては、ネットワーク基盤を形成することができた。そして、調査・記録、撮影記録のノウハウの確立と横展開をすることができた。その結果として、広域的かつ持続的なデジタルアーカイブのスキームが確立できたことが成果として挙げられるのではないかと考えております。

課題といたしましては、ネットワークの拡大と強化。専門職がいないところにもさらに拡大していく。もう一つは、デジタルアーカイブの対象自治体の増加。同じことですけれども、プロパーのいない自治体の資料も今後デジタルアーカイブを継続していきたいということでございます。

最後は、実物資料の魅力発信で、これは令和7年度展示という形で実施していきたいなと考えているところでございます。

時間、2分ほど超過してしまいましたが、「民俗資料の価値を発掘し、広く社会と共有するため」、これが宮城民俗コモンズのスローガンでございます。この目的達成に向け、永続的に今後とも活動していきたいと考えておりますので、今後とも御支援のほど、何とぞよろしくお願ひいたします。

以上となります。

【吉見部会長】 今井様、ありがとうございました。それでは、ただいまの今井さんから御説明いただいた内容について、委員の皆様から御質問等ございましたらいただきたいと存じます。何かございますでしょうか。どうぞ。

【松田委員】 松田でございます。御報告ありがとうございました。

御報告の中で某県とおっしゃっていましたが、言ってもいいと思いますので、あえて述

べます。奈良県立民俗博物館の収蔵庫問題がメディアで取り上げられてから、全国的に民具、もっとも民具だけではなくて考古資料もそうだと思うんですけれども、とりわけ民具の収蔵品を地域の博物館がどのように今後管理していくのかが社会的な問題になりました。

奈良県立民俗博物館の問題は氷山の一角であります。地域の小さな博物館や資料館でも同じような状況があります。先ほど井上委員から報告がありました北見市の博物館に、私は昨年夏に行って収蔵庫を見てくる機会がありました。やはり民具が収蔵し切れないというお話をしました。もともと別だった市町が収蔵していた同じような民具が、自治体合併した際に同一の北見市に集まることになり、今後どうしたらいいのかを思案しているという話でございました。

似たような状況は全国各地の自治体で確認できると思われる中で、今回お示しいただいた宮城県東北歴史博物館の取り組みは、この問題を乗り越えるきっかけ、また展望を提示されたのかなと思い、大変勇気づけられる気がしました。

質問が2つあります。とてもうまくいった事例ということであえてお伺いしたいのですけれども、宮城県にある35の基礎自治体のうち29がネットワークに入ったということでした。恐らく29の基礎自治体の民具の文化財専門職員の方々がそのネットワークに入って活動をされたということだと思うんですけれども、一般的にそういった文化財専門職員は、自分たちの自治体だけで結構いっぱいになっていることが多いと思うんですね。

民俗文化財だけやっていればいいということではなくて、ほかのジャンルの文化財もケアしろと大抵言われている。しかも、まずは自分の自治体を見るということで、それで手いっぱいになりがちではないでしょうか。この状況をどのようにして乗り越えたのでしょうか。

これは、先ほど吉見部会長がおっしゃっていた縦割りの壁をどうやって乗り越えるのかということかと思います。自治体の間の壁をどうやって乗り越えられたのかという、そのヒントをお伺いできれば、というのが1つ目の質問でございます。

協議会の中に行政の長を呼んだという点が鍵なのかなと想像しておりますが、実際のご経験に基づいた感触をお聞きしたく存じます。

もう一つは、国のInnovate MUSEUM事業を本当にうまく活用されたなと思って感銘を受けたのですが、この事業が終了した後にどうなるのかなという点が少し気になりましたので、それについても質問させてください。

撮影技術が身についたというような、キャパシティービルディングの意義は大きいと思

います。事業が終了した後も、それぞれの職員の中に養われた技術が残るということでこれはよかったですけれども、一方で、形成されたネットワークがここで途切れないかが気になりましたので、途切れないようにどのようなことをされているのかをお伺いできれば幸いです。

以上でございます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。今井さん、いかがでしょうか。

【東北歴史博物館（今井様）】 まず、1点目の御質問、自治体の壁の乗り越え方でございますけれども、やはり1つは、先ほど申し上げました所属長の理解を得ることが1つでございました。

もう一つは、当然専門職員の中でもやはり温度差というものはございます。なので、ここは組織論的なところだと思うんですけども、全ての業務を完全に強制はしないというところをしました。

今回、デジタルアーカイブのほかにも調査研究でありますとかレポートを書くとか、それぞれあったわけですけど、全てに対して全部やってくださいというお願いはせず、皆さんができるところでやってくださいというところで、緩やかなお願いの仕方をすることで、そうすると、逆に皆さん意外と頑張ってくださって、結果としては大体のところが乗ってくださったんですけど。どうしても県と市町村というのは上下関係がほおっておくと発生しやすいので、そこが発生しないようなお願いの仕方、仕事のつくり方というのをしたというのが1つかなと考えております。

2つ目の継続の仕方といったしましては、先ほど申し上げました協議会の会議と共同調査会につきましては、補助金の有無に関わらず、今後永続的に実施することとしたしておりますので、そこでまず一定程度、最低ラインの活動を継続していく。

その上で、今年度、向こう3年間は特に廃棄が課題となっている有形民俗資料、民具を中心に行っておりますけれども、本来民俗資料というのは無形もございます。芸能でありますとか伝統工芸的な技術、そういったところも将来的には、4年目、5年目以降は対象としていくことで、民俗文化財をめぐる様々な課題というものを解決していきたいなと考えておりますので、3年間やって終わりということではないかなと考えております。

あと、スキルも現状はまだ全自治体に普及しているわけではありませんので、これからやっていく必要がございますし、具体的にはデジタルアーカイブも、まだ結局のところ、言ってしまえば1,000件しか撮っていません。21万件あるわけでございますので、まだまだ

終わりは先であると考えております。

以上でございます。

【吉見部会長】 ほかに何かございますでしょうか。半田委員、お願ひします。

【半田委員】 半田でございます。今井さん、大変有意義な御報告ありがとうございました。

何点か御質問させていただきたいんですけど、1つは、21万件以上ある県内の民俗資料の所蔵箇所が96か所以上とお書きいただいておりますが、簡単で結構なんんですけど、どんな所蔵環境の中でこういった民具資料が保存されているのかということの御説明をいただきたいと思います。

それと、東北歴史博物館は都道府県の中核的な公立施設に比べると結構規模が大きい。研究施設も併設されている機関として、このプロジェクトを中核的に行っていくといったときに、館内の反応、仕事が増えるじゃないかとか、そこまでうちがやらなくちゃいけないのかとかいう意見は出たのか出なかったのかということをお聞きしたいというのが2点目。

それから、課題のところで、実物資料の魅力発信という非常に力強い文言を書いていただけで、ここが私、一番うれしかったんですけど、こういった非常に面白いデジタルアーカイブをおつくりになって公開もされていた。一方で、96か所以上の21万件の民具がある状況の中で、実物は、もうちょっと減らしちゃってもいいんじゃないの、優先順位をつけて、収蔵スペースがきついんだから、少し取捨選択しちゃってもいいんじゃないかという議論が出たのか出なかったのか、それに対して今井さんはどういうふうにお考えになっているのか、お聞きいたしたいと思いました。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。今井さん、お願ひいたします。

【東北歴史博物館（今井様）】 ありがとうございます。いずれも急所に刺さる質問ですね。まず1つ目は、保存環境96か所、詳細なデータもあるんですが、今すぐ出てこないんですけども、ざっくり言いますと、市町村で博物館等施設を持っていて収蔵庫があるというところは、やはり10から20ぐらいでございます。90分の20だとお考えいただければと思います。

それ以外は正直、廃校の活用でありますとか、あとは公民館の併設であるとか、公民館の一部の部屋を使っているような形が大半でございまして、あと本県は被災しているところ

ろもございますので、沿岸部、被災した後、大量のプレハブが補助金で建ったわけですけれども、そういういたプレハブに海沿いのものは格納されていましたということが現状としてございます。

やはり収蔵環境としてもなかなか十分とは言えないので、当館、保存科学の専門職員もおりますので、保存科学の人間と一緒に行って、文化財害虫であるとか温湿度管理等々も状況によっては指導助言しながら、自治体の収蔵庫を回っていたということになります。

2つ目、館内の反応でございますけれども、やはり館内にもいろんな立場の人間がおりますので、賛否はございました。

ただ、傾向といたしましては、管理の事務方でありますとか主務課の行政の方々からは強くバックアップをいただきました。やはり見方が大局的と申しますか、社会課題を認識した上で、行政の1つとして博物館を担っているという認識の方は、本事業について強く理解を示していただきまして、多大なバックアップをいただきましたので、その力で学芸方の一部の乗り気ではないところを説得していただけたというのが現実かなというところでございます。

最後の魅力発信事業で、すみません、もう一度、お願いできますか。

【半田委員】 今後の課題に、実物資料の魅力を伝えていくというのをお書きいただいているのがとてもうれしいと発言しました。その裏で、そこまでデジタルアーカイブ、ちゃんとやれるんだったら、実物資料をもうちょっと取捨選択して処分してもいいんじゃないかという議論があったのかどうか、それに対する今井さんの考え方はどうですかという質問です。

【東北歴史博物館（今井様）】 失礼いたしました。当館においては議論はございませんでしたが、やはり議会においては、この事業に関してではなく、やはり折々に3D化して捨てればいいんじゃないかというところが出てまいります。

大局的に見ると、収蔵庫がない、人口減少社会において予算が確保できないということを考えると、将来的には、一定程度の取捨選択というものが出てくるのかもしれないですが、大前提として何を捨てるかが調査研究しないと分からないにもかかわらず、現状、調査研究ができていない。

比較研究をしないと民具というのはローカル性が明らかにならないわけですが、今回のように、ネットワークを組んで初めて同じ資料の形態差みたいなものが明らかになったわけでございますから、それを明らかにしないまま捨てるというのは言語道断であろうと考えます。

えておりますし、そもそもこういった資料、大体1970年代、自治体史編さんでありますとか、そういった頃に大量に地域住民から頂いた公共財でございますので、公共財を廃棄するにはしかるべき手続が必要であろうと考えております。

ただ、現状、なかなかこういった手続を踏まれないまま、こっそりと闇に葬られている民具が市町村レベルだとあるというのも事実でございますから、その辺りの「ちゃんと調査研究をしないことには捨てられないんですよ」ということを広く社会に問うていきたいなど私個人は考えております。

以上です。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。まだ御質問等あろうかと思ひますけれども、もう一方ヒアリングをさせていただきたい方がいらっしゃいますので、今井さんのお話、ここら辺りにさせていただいて、次のヒアリングに移らせていただきたいと思います。今井さん、どうもありがとうございました。

それでは、続いて公益財団法人びわ湖芸術文化財団理事長兼滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール館長の村田様より御説明をいただきます。村田様、お願ひいたします。

【公益財団法人びわ湖芸術文化財団（村田様）】 村田和彦です。どうぞよろしくお願ひいたします。本日、このような大変貴重な機会をいただいて大変光栄に存じております。

時間も限られておりますので、早速、共同制作の「竹取物語」について御説明をさせていただきます。

表紙に続きまして、最初に共同制作館4館の紹介をさせていただきます。

まず、びわ湖ホールですが、びわ湖ホールはオペラをつくる劇場ということで4面舞台、あるいはオペラのソリスト集団であるびわ湖ホール声楽アンサンブルを有し、芸術監督は3代ともオペラ指揮者であり、制作あるいは技術スタッフも自前で抱えています。

開館時から「創造する劇場」を標榜しております。「創造する」というのは2つあり、1つは芸術を創造する。オペラをはじめとするいろんな公演を自主制作することですし、もう1つは観客を創造する。必ずしも馴染みがなかったオペラというものに対して、県民をはじめいろんな方への教育普及活動にも力を入れてきたという館でございます。

次に、大分のiichiko総合文化センターさんです。

iichiko総合文化センターさんも3面舞台を備えておられまして、びわ湖ホールとも過去、「オテロ」「さまよえるオランダ人」の2つの共同制作もさせていただきました。多彩な公演を展開されておられます。

次に、札幌コンサートホールKitaraさんです。実は、4館の中では唯一のコンサートホールで、音響は大変すばらしく、札幌交響楽団の拠点にもなっています。

次に、やまぎん県民ホールさん。山形の文化拠点として2020年にオープンされました。びわ湖とは一昨年の「こうもり」から続けて2回目の共同制作ということです。私たちの現芸術監督の阪哲朗が山形交響楽団さんの常任指揮者も務めているという御縁もございます。山形交響楽団さんと連携しての公演も多い、そんな劇場でいらっしゃいます。

では、作品の歌劇「竹取物語」です。作曲は、びわ湖ホール第2代芸術監督の沼尻竜典です。この作品、もちろん誰もが知っている物語であるということ、日本語であるということ、それから作曲者の沼尻さんの言葉によると、昭和歌謡を意識したということで、古典であり、日本語であり、曲調も親しみやすい、オペラの初心者にもうってつけの作品であるということあります。

音楽面は耳にじみやすい反面、少し軽めというかポップな面もあるんですが、一方で、栗山昌良さんの原演出は非常に格調高くて、様式美が際立った、そんな演出でございました。これが成功して、三菱UFJ信託音楽賞の奨励賞も受賞するということで高く評価をいただきました。

次に、今回、共同制作をするに当たってまず目指したところですが、創造性が高く、高水準の公演をしようということと、地域の特色ある公演にしよう、さらに、それぞれ協力しながら発信力を高めていこうということで、具体的には次のスライド以下で御説明をさせていただきます。

最初に、キャスティング、スタッフィングであります。指揮は阪哲朗、そして演出は中村敬一です。

制作発表時の両者の抱負を少し御紹介すると、阪哲朗は、「今回が作曲家の手を離れる貴重な瞬間になるので、それを皆様と楽しむ」というコメントがありました。

中村敬一さんからは、「大きさや形が違う各地のホールで、作品のすばらしさとそれぞれのよさを生かした演出をしたい」と、そんなコメントがございました。

右側のキャストについては、砂川と晴を除いて、この黄色の部分ですが、全員びわ湖ホール声楽アンサンブルの現役あるいは卒団生ということでございますし、カバーも声楽アンサンブルが務めております。

さらに、主要キャスト以外に、各地域で文化的人脈を生かして合唱の参加者を募りました。びわ湖ホールは完全公募ということで、私ども公募の参加者募集というのは開館時か

ら常に行っておりました。公募でかなり人が集まっています。例年、大みそかのジルヴェスター・コンサートの合唱団とか、ファンファーレ隊なんかも公募でしております。今回は「日本語歌唱だから初めてチャレンジした」という方もいらっしゃいました。

大分は、芸術系大学の学生とか若手を含むアマ、プロの混合。札幌は、一般合唱をこれまで公募することはあまりなかったということですが、これまでのつながりを生かして、今回の公演のために市内で合唱団を結成されました。

山形は、大学の学生なども含む若手で構成された合唱ということでございます。先ほど申しました昨年のびわ湖ホールとの共同制作「こうもり」の経験も生かされたこととお聞きしております。

こうした形で各地域の出演者を出したことによって、地元紙でいろんな取材記事が大きく取り上げられたということにもいい効果がありました。

次に、広報ですが、制作発表は4月に行いましたけれども、これは4館共同で行いました。

その後のチラシについては、各地の特色を出しております。一番左がびわ湖ホールのチラシですが、同じ作品を過去に上映しておりますので、過去のデザインを基本にしました。

一番右側が山形さんですが、山形さんではミュージカルの作品なども多く上演されているということで、ミュージカル的な雰囲気のチラシにデザインをされたということです。

左から2番目は大分さんですが、当初は大津公演と同じデザインも考えられましたが、山形公演のようなコミカルさを出して気軽さを演出しようということで、最終的にこうしたデザインにされました。

札幌公演は、札幌コンサートホールの美しさが際立つような情景を目立たせたチラシにされたということでございます。

次に、関連企画ということです。それぞれ地域性を凝らした関連企画をしております。びわ湖ホールでは、砂川、晴という本キャストによるロビーコンサートを直前に実施しました。このロビーコンサートを見て本公演へ来たというアンケートもございました。

地元企業、和菓子屋さんの叶匠寿庵さんとコラボレーションをして、公演オリジナルのパッケージ商品をつくっていただき各会場で販売いたしました。

iichiko総合文化センターさんでは、演出家によるお話とレクチャーコンサートということで、声楽アンサンブルのメンバーも出演して、演出家中村さんが講師を務められました。

札幌コンサートホールKitaraさんでは、オペラをされておられるhitaruさんと連携して、「オペラをはしごキャンペーん」ということで広報されたり、音楽と食とのコラボレーションということにも力を入れて展開をされておられました。

やまぎん県民ホールさんですが、演出の中村敬一さんの鑑賞講座、このレクチャーの様子は動画にまとめてユーチューブに上げられて、この動画を4館でも共有して広報発信をいたしました。

やまぎん県民ホールさんでは、プロのクリエーターと一緒に「竹取物語」のモチーフを作ろうということで、東北芸術工科大学の先生を講師に招いて、県内3会場でワークショップを開催されまして、陶芸とか染色のプロと学生あるいは参加者全員で1つの大型作品を作られて、公演当日はホワイエに作品を展示されるということもされておられます。

次に、留学生招待です。「竹取物語」という演目自体が日本文化に触れてもらえる作品でありますし、海外発信とか、あるいはインバウンド向けのコンテンツにもなり得ると思います。

そういうこと也有って、英語字幕は全ての会場で掲出をいたしておりますし、大津、大分、札幌では、県の国際協会などを通じて留学生も招待しました。下に海外の方の感想を書いておりますが、大変うれしい感想もいただいております。

次に、ここから成果ということで申し上げます。

最初に、鑑賞者の裾野の広がりということです。

アンケートにも日本語ということで初めてトライしたということとか、「竹取物語」をどういうふうに表現しているか興味がありましたというようなアンケートもございましたが、オペラを初めて鑑賞したと回答した割合が非常に高く、それぞれの会場とも高くて、オペラ鑑賞の裾野を広げる一助になったと考えております。

また、オペラ初心者にも分かりやすいということを前面に押し出して、教育機関などと連携しながら集客に努めた結果、青少年の来場者割合も非常に高い公演ということで、目標値も十分に達成しております。

例えば大津公演では、県の教育委員会と連携して舞台芸術体験事業ということで、県内の小中学生をゲネプロに招待して、2日間で567名の生徒さんが鑑賞いただいたこととか、大分でも地元の小学校などに親子招待のチラシをまかれたり、山形では公演自体、その後の批評では、「『竹取物語』の上演は、当地のラインナップに新たな風を吹き込み親近感をもたらした」というような評価も得ておられます。そもそもそれぞれオケについては、地

元のオーケストラを起用しており、そのことによりまして、各地域の管弦楽ファンがオペラ公演に足を運ぶという強い動機づけにもつながっております。

成果の2番目が演奏者の裾野の広がりです。

先ほど申しましたように合唱あるいはボーカルソロについても、各地が培ってきた文化的人脈を生かして、各地の音楽家に出演をいただきました。

合唱の稽古は、各地の担当者と密に連絡を取りながら、事前に稽古を行っていただき、劇場入り後はオペラの上演に必要な全ての稽古、オケ合わせとか場当たり、ゲネプロなどに参加をいただきました。

プロのキャスト、スタッフと同じ舞台を一般の参加者の方が一緒につくり上げたということは、参加者にとっても非常に貴重な経験となりまして、地域の芸術創造活動の振興に大きく貢献できたと考えております。

参加者の方も「本当に貴重な機会であった」とか、「オペラにはまりそう」といった、うれしい声をたくさんいただいております。

大分、山形公演では、合唱団の半数以上が大学生で構成されるということで、次の目標ともなり得るプロの声楽家と一緒に舞台をつくれたことで、即戦力としてこれから育つていっていただくんじゃないかと期待しております。

成果の3番目で未来の担い手の育成ということです。

キャストにはびわ湖ホール声楽アンサンブルを中心に据えました。びわ湖ホール、劇場の専属だからこそ実現可能な充実した稽古ができる。あるいは、調和したアンサンブルをお届けできるということで、作品の魅力を最大限に引き出すことを可能にしたと思っております。

そういう演奏の結果、例えば音楽之友社さんの評価では、「丁寧な日本語の処理と演技の幅の広さには目を見張るものがあった」ということとか、山形公演のアンケートを紹介すると、「先入観としてせりふや歌詞が聞き取りづらいことを覚悟していましたが、全くそんなことはなく声が響き、言葉も理解できうれしかったです」、こうした評価もいただいております。日本語の発音も非常に明瞭で、それぞれのキャラクターを生かした高い演技力を評価いただいたということです。

また、同じ作品の複数回上演ということで、キャストにとっても演技、歌唱を深めて大きな成長につながる貴重な機会もありました。

シングルキャストでありますし、全役にカバーキャストを配しましたけれども、全て合

唱などで関わっているプロダクションメンバーでありましたので、予算を大幅に削減できましたし、メンバーにとっては、カバーキャストとして様々な経験を積むことができたと考えております。

結果、びわ湖ホール声楽アンサンブルは、30歳までしか入団できないんですが、そういう若手の演奏家にとって非常に学びの多い機会となりまして、今後の未来の日本のオペラ界を担う歌手の育成へつながる公演となったと考えております。

もう一つ御紹介すると、ある参加者からは今回の出演をきっかけに声楽への道を考えたいということもおっしゃっていたようでございます。

4番目が創造性の高い大規模公演ということで、阪哲朗は、各地で非常にそれぞれ特性があり、ホールの響きも違い、オーケストラ、合唱も違う、それぞれの特性を最大に生かそうということで、非常に丁寧な音づくりを心がけて音楽的に充実した公演としました。

演出の中村敬一さんも、会場の特性を生かした演出を行って、日本の美を集約した非常に美しいエンターテイメント性を併せ持つ舞台をつくり上げたと自負をしております。

山形公演の評価を少し御紹介させていただくと、演奏年鑑に載っておりましたが、「びわ湖ホールや東京二期会など他との連携も得て、オペラに通じた阪や山響が共同するやまぎん県民ホールのオペラ上演は、開館から4年間で着実に全国と肩を並べつつある」と、そんな評価もいただいております。

各館が培ってきた文化的人脈を駆使して、各地域の特性を生かし、特色を出しながら制作を行ったということで、非常に創造性の高い公演づくりになったと思っております。

5番目に交流の活発化ということです。

この公演を通して、4館の制作あるいは舞台スタッフが各地の現場に赴いて、それぞれのノウハウを生かして公演を成功できたことで、非常に創造性の高い公演と同時に、今後のオペラ制作の可能性と制作手法の気づきに満ちたものとなりました。

今後、こういったネットワークを生かして、これからも日本全体の舞台芸術振興にも寄与するような公演づくりをしていきたいと思っております。

各館からコメント、感想をいただいておりますので、ちょっと抜粋して御紹介をさせていただいくと、最初に大分さんです。「大分は、北海道や東北とアクセスが特に悪く、交流する機会がめったにない、今回の共同制作を通じて、公演後も継続する人間関係を構築できた」ということです。

同じく大分さんですが、「当センターはジュニアオーケストラを育成しており、管弦楽の

先生方とは親交があつたけれども、地元合唱参加をきっかけに声楽の先生方とも関係を構築することができた」ということでした。

札幌さんの御感想です。「単独では実現できない大規模なオペラを制作することができた。オペラ制作のノウハウも学び、スタッフの人材育成にもつながった。各ホール担当者同士の情報交換、交流も生まれて、ネットワークも構築することができた」ということでございます。

山形さん。「制作発表やウェブミーティングなどを通じて、4館で協力、連携しながら、各地の独自色を出して公演を盛り上げるという意識を持ち、取り組むことができました。自館ではこういう方法を試そうというアイデアにもつながるなど刺激も受けました」というようなコメントをいただいております。

6番に可能性という成果を上げておりますが、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、5番目まではある意味デザインした成果、こういうことを目指そうとした成果を首尾よく成就できたということですが、実は期待以上というか、期待外の効果があったと思います。

自館で公演をつくるときというのは、基本的に既知の情報をもとに制作をするんですが、全く違う場所でお互いに同じ作品をつくるということで、それぞれ未知の情報に触れたり、それぞれの館に固有の課題とか困難にぶつかったりする。それを乗り越えていく中で、思わぬ発見とか、思わぬひらめきで課題を克服するということが幾つもありました。共同制作には、言ってみればセレンディピティ効果みたいなものがあることも強調しておきたいと思います。

これからも、こうした経験の中で得たものが持続可能なオペラ公演の提供ですとか、札幌コンサートホールさんのように、オペラ劇場ではないところでもオペラ公演が実現できる、そんな可能性を発見したというようなことでございました。

最後に、これからということですが、1つ最初に要望めいたお話をさせていただくと、新しさについて、作品とか演出が新しいという以外にも、たとえ再演であっても地域性ということで、各地の特色に合った新しさというものが打ち出していけることを実感いたしました。

この共同制作は再演NGということありますが、そういう意味では、再演というものについてもお考えいただいてもいいのかなと考えております。

特に今回のような日本語オペラ、もしくはまだ評価が固まっていないものなどは、上演

してこそ作品が育っていくということもあります。そういう意味でも、再演の機会をつくるということが重要だと考えておりますし、そもそも地域というのは独自のそれぞれ文化的、社会的な背景があります。ホールについても、ハードも違う、運営の手法も違えばスタッフのノウハウも違います。

作品が同じであっても、それぞれのところでやるということに対しては、サイトスペシフィックなものが必ず出てくるはずで、全く同じ組合せの共同制作ではあまり進歩が期待できないかもしれません、組合せが変わったり、あるいは関連企画も含めて新規性が認められるというものは、再演ということも視野に入れてもいいんじゃないかなと、特に今回の経験を通して思いました。

こうした形で高いレベルの創造性を保ちながら、地域の資源を活用して、いかにオリジナルの公演を打っていくかが大事だということを感じた次第です。

共同制作によるいろんな人材交流を通じて、そのノウハウの共有とか新たな可能性を探す、こういうことが共同制作という事業には非常に重要な意義があると思っていますし、今回の経験を生かして、公演の充実、さらに音楽だけじゃなくて例えば観光とか、いろんな面でも連携して、地域を盛り上げていけるような、そんな取組もさらにしていきたいと考えておりますし、こうした取組に対して皆様方からの御支援、御指導を今後とも引き続きお願いをしたいと思います。

少しオーバーしてしまいますみません。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【吉見部会長】 村田様、ありがとうございました。それでは、村田様から御説明いただいた内容について、委員の皆様から御質問等ありましたらいただきたいと存じます。いかがでございましょうか。

これは、石田先生に何か解説をいただいたほうがいいんじゃないでしょうか。

【石田委員】 石田でございます。村田館長、どうもお疲れさまです。ありがとうございます。

私もこの「竹取物語」拝見しております。非常に楽しく、そして示唆に富んだ優れた作品だと認識しております。

今日の共同制作の事業の紹介を通じまして、びわ湖ホールさんの存在がよく見えてきたと思うのです。

それは何かというと一言で言いますハブ館としての在り方です。ハブということに関し

まして、少しだけお時間いただきお話をしつつ、村田様にも御意見をいただきたいと思っております。

びわ湖ホールさんは2つの意味でハブ館となっています。それは、今日御紹介いただいたような大規模な共同制作のハブ、それからもう一つ、地域の様々な館との連携による地域の拠点館としてのハブ、これによって、私は、びわ湖さんは劇場圏、劇場の圏域を形成されていると認識しております。

これに非常に重要なのは芸術の資源、つまりアーティストです。アーティストの共有をうまくやっていらっしゃいます。それから、観光拠点といったようなこともさっきおっしゃっていましたけれども、そういう存在だと思います。

共同制作については、皆様よく御存じだと思いますけれども、点と点をつないで面展開していくということが非常に意義深いということで、実は海外では今や当然のスキームとされておりまして、各劇場の劇場圏を活用してリスクを減じる、またあるいはメリットを高めるものとして非常に頻繁に行われています。

例えばどういう作品を扱うかということですけれども、知名度はあるんだけれども、なかなか取り上げられない上演回数の少ない演目というのがどうしてもあるんですね。お金がかかったり、人が必要だったり、そういうもののリスクを減じる方策として共同制作というのは頻繁に活用されています。

それから、上演歴のない作品を蘇演する、よみがえらせるという意味ですね。そういうものも取り上げられます。

同じプロダクションで上演回数を増やして収入を増やすということがメリットなんですが、もう一つ大きくは、作品が磨かれるということもメリットだと私は認識しております。

話は戻りますけれども、日本の大規模な劇場間共同制作というのは、オペラではびわ湖さんがスタートされた2008年の「ばらの騎士」からですけれども、これは文化庁の積極的な文化政策に基づいて共同制作が行われ始めたわけです。

これで行われている日本の共同制作の特徴は、実は海外とはちょっと違う。日本では資源の不足を補い合う、補完する側面というのがあるんですね。

例えば声楽アンサンブルなど、劇場内のアーティストなどを共有したり、それから地域の合唱を起用したりといったようないろんな巻き込みをすることで、1つの劇場が本来的に持っているはずの資源、例えば合唱団とかオーケストラとか、それからソリストだとか、

そういう役割を劇場の外から招いて1つのプロダクションをつくる、これが日本の共同制作の1つの意味であり在り方なのです。

そのハブとしてのびわ湖さんの存在が非常に日本のオペラ界においては重要なのです。
ということまでお話をした後、村田様にお伺いしたいことがございます。

今日の御紹介で、やはり館のスペックや規模感がほぼ同じ、とはいえた幌さんは少し違いますけれども、そうした中での共同だということで、やはりできない館というのもあるということは理解した上でお伺いいたします。

この相手は、バラエティの富んだものにしたいとおっしゃいましたけど、どうやって手を挙げてもらうのか、その方策についてお伺いしたいということが1つ。

それから、実際の制作の分担状況について、お話しできる範囲で、4館が分担された内容について少しお話しいただくと皆様の御理解も進むかもしれません。

共同制作の難しさということ関してもお話しいただければと思います。

取りあえず、以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。大変明快な解説で、本当によく分かりました。村田様、よろしくお願ひいたします。

【公益財団法人びわ湖芸術文化財団（村田様）】 どういうふうに手を挙げてもらうかということ、それからどう分担しているか、また共同制作の難しさということですが、どう手を挙げてもらうかということについては、やっぱりスペックがある程度はそろっていないと、あまりにも舞台のスペックとかが違うとそれは難しいというところがあるので、一定私どももこれまでからいろいろな経験がありますから、幾つかの候補になるところから、興行的に、あまり近いところでないとか、いろんな観点を踏まえながら、これまでの連携の実績とかを踏まえてお声がけをしていったということで、こうすればいいというセオリーがあるわけではないと思います。

ただ、今回の経験で先ほども強調しましたように、共同制作ということそのものに思わぬ効果を生み出していくというところがあるので、新たなところなんかも、私どもが必ずしも入るとは限りませんが、いろんなところで共同制作が行われていくことは、必ず思わぬ効果を生むはずだと思っています。

そうした横展開みたいなものはどんどん広がっていくということを期待しているということで、ちょっとお答えになっているか分かりません。

どう分担しているかということについては、やっぱりそれぞれ得手不得手というか、得

意分野とかがかなりありますから、単に公演制作だけではなくて、広報の面とか、例えば留学生を招くということを先ほど申しましたけれども、大分さんなんかはかなりたくさん留学生の方も来られた。

大分には某大学、半数以上が留学生で、外国籍の方がおられる大学があるという地域性もあったのかもしれません、ぜひ留学生を招きたいというお話をしていただいたので、私どももぜひそれをやろうかということで、そういう良い取組が広がっていったりしたということがございます。

公演そのものについては、声楽アンサンブルが主体になったことから、びわ湖ホールは開館以来、制作あるいは舞台技術のスタッフを自前で抱えておりますので、そういうスタッフがそれぞれの会場でもかなり共同、連携をさせていただいたということはございます。

それと共同制作の難しさですね。いろいろやってみると課題が出てきたということありますけれども、むしろ幾つかの館が力を合わせる、知恵を出し合うからこそ、課題、困難があつてもいろんな知恵が出てくるという、そういうポジティブな面しか今は感じておりません。こういう共同制作というスキームを御用意していただいているということが非常に重要なことだと思います。

こういうスキームがあるからこそ、手を挙げてみようか、乗ってみようかというところが出てくるということは、非常に下世話かもしれません、重要なことだと思っております。あまりお答えになってないかもしれません、恐れ入ります。

【吉見部会長】 ありがとうございました。どなたかこれはぜひという御意見、御質問等ございますでしょうか。井上伸一郎委員。

【井上（伸）委員】 お疲れさまです。今日はありがとうございます。

11ページの広報は各地でというページについて質問させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

4つポスターが並んでいまして、先ほどの御説明ですと、それぞれの地域ですとかホールの特性に合わせてビジュアルをつくられたというお話をしたが、私、どっちかというとIPをつくったり管理したりするのが専門なので、最低限、ロゴとかメインビジュアルの部分は一緒になさったほうが、作品の統一性とか、逆に世間に波及するときに見た目が、要するに、これだと全部別々の作品に見えてしまうなという印象を受けたものですから、それぞれ御事情はあるんでしょうけれども、IPを広めるという意味では、メインビジュアルとかロゴは統一なさったほうがいいんじゃないかなと勝手に老婆心ながら思ったんですが、こ

の辺の逆にできない事情とか、あるいはこうしたほうがいいんだみたいな事情というのはあつたんでしょうか。

【公益財団法人びわ湖芸術文化財団（村田様）】　　できない事情は全くございません。統一することについて問題ありませんし、そのほうがある意味手間はかかるないということになるかもしれません。ただ、競合関係が薄いというか、地域がそれぞれ離れておりますので、ノウハウを共有して面白いことはできましたけれども、それぞれ独立した地域で広報を打ったということですので、デザインが統一であっても、あるいは別々であっても、それが悪い影響をもたらしたりするということはないのかなと思っております。

【吉見部会長】　　いろいろ発展途上というか、今後のプロセスがあるのではないかという気もいたします。

村田様からのヒアリング、ここまでとさせていただきたいと存じます。よろしゅうございましょうか。村田様、どうもありがとうございました。

それでは、本日御説明いただいた2館の取組も含め、文化施設のネットワーク連携について御意見をいただきたいと存じます。

各委員が御存じの好事例がございましたら、今後の検討の参考として御紹介いただきたいと存じますので、ぜひ、委員の皆様から、2つの御報告を受けて御意見をいただきたいと存じます。

【事務局（荒川）】　　意見交換に先立ちまして、先ほど片岡委員から御要望をいただきました文化審議会第4期文化経済部会のアート振興ワーキンググループの報告書も御用意ができましたので、今机上で配付をさせていただきました。オンラインでもURLを共有しておりますので、こちらから御覧をいただけるかと存じます。

また、今後、博物館ワーキンググループの開催も予定しておりますけれども、そちらでも配付をさせていただきたいと存じます。

以上です。

【吉見部会長】　　ありがとうございました。

それでは、2つの御報告を受けて、ネットワーク連携、2つの報告の印象が違うようにも思いましたけれども、バリエーションが相当あるんですね。ですから、そのことも含めて全体をどう整理するか。博物館、美術館と劇場・音楽堂の違いもありますし、規模とか全国規模の話とやっぱり地域の話、随分違いますので、少し整理する必要があると思いますけれども、御意見いただきたいと存じます。

いかがでしょう。半田委員、お願ひいたします。

【半田委員】 ありがとうございます。2例の非常に勉強になる御発表というか、御報告だったと思いますが、これから的事例について聞いてみたいなと思っている中に図書館がやっぱりあるんです。

第1期のときにも申し上げましたけれども、文化庁さんからの資料の4ページの報告書を取りまとめる際の留意点に書いてある、文化施設という括りがある一方で、文化的活動が行われ得る施設というこの使い分け、やっぱり違和感があります。吉見さんもおっしゃいましたけど、行政の壁が見え隠れしているというか、隠れてなくてはっきり見えているという気がするんです。

その中で、これから前向きな文化施設についての報告書をまとめていきたいと思ったときに、やっぱり地域の人たちの文化のよりどころとして文化施設の質を高めていくために、図書館が果たす役割はすごく大きいと思っています。

そうした中で、博物館も図書館ともっともっと連携をしていかなくちゃいけないというミッションに向かわなくちゃいけない時期なんんですけど、例えば四国の琴平町、公立の図書館がない町で、市民の方たちが自ら図書館をつくっていこうという運動が結構盛り上がっていると私は理解しています。結局、博物館も図書館も、劇場なんかもそうなんですけど、箱みたいなイメージから、その働きや機能として捉える視野を広げていって、それを担うのは誰なのかということを考えないといけないと思います。博物館は博物館で、内側にいる人たちが内側からの議論に終始してしまうみたいな、文化施設とか文化活動、あるいは文化を担っている主役は文化をつくり出している人ですから、そういう人たちが担い手になってつくっていける文化施設はどのようなものなのかを考えていきたいなと思っていて、やっぱり博物館と図書館、公民館を繋げる動きも、ぜひこの部会を1つの突破口として文化庁さんが中心となって横串を刺してもらいたいなど。

片岡さんの報告書の中にも、地域とか地域のコミュニティーとの参画とかいうテーマが入っていたと記憶していますが、その辺をもっと活かしていけたらいいなと思っております。

【吉見部会長】 ありがとうございます。非常に的確な御意見をいただきました。

図書館は今、すごく変化していますし、世界的にはヘルシンキの中央図書館がすばらしいのですけれども、国内的には、石川県立図書館が最先端を走っています。ローカルなところでもいろんな動きがございますし、大体図書館と美術館、ミュージアムの境界線がだ

んだん薄らいできて、図書館の中に工房があつたりコンサートホールがあつたり、カフェは当たり前になっていますけれども、大きな変化があるので、ぜひその辺も御検討いただきたいと思います。そういうことでいうと、社会教育系では公民館をどうするのかという話もあると思います。1回外側に聞いて、図書館と公民館というところでこの問題を考えてみるという選択が十分あると思います。

ほかに何か御意見ございませんでしょうか。どうぞ、井上委員。

【井上(智)委員】 今回の2例のネットワーク連携、個別にすばらしいなと思いました。

ただ、いろいろ個別のネットワークがありますよということと、それについてネットワークのやり方を仕組み化して、汎用性があるネットワークというのをつくっていかないと、個別にすばらしいものがあったとしても、それは全体的に広がっていかないという問題があると思います。

そういう意味で、現状、どういうふうなネットワーク連携が日本の世の中にあるのかという、総合的に今はこういうものですよというのがあって、将来的にはこういう理想的なネットワーク連携がありますよみたいなのがあって、先ほども言いましたが、差分を理解し、かつ、本当に将来に向けて仕組み化していかないと、個別対応では問題はなかなか解決していかないのかなと思いました。

【吉見部会長】 ありがとうございます。今のお話だけで言えば、多分この部会で重要なになってくるのは、ネットワークのネットワークをどういうふうに考えるのかということですね。つまり、それぞれ県単位の博物館や民俗資料館のネットワークはできていくのでしょう。それから、ミュージアムのネットワークもできていくのでしょう。

例えば東北の場合で言うと、ミュージアムのネットワークは青森県が5館連携ということで、十和田をはじめ5館で積極的に連携をやっていて、アートフェスティバルもやっていらっしゃいますし、博物館は博物館でそれぞれ今日お話があったようにある。

ただ、美術館と博物館の境界線というのもやはり縦割りであって、美術館と博物館がつながるような形にはなってない。美術館のネットワーク、博物館のネットワークはあるけれども、そのネットワークのネットワークはどういうふうに可能なのか。

また、青森県と宮城県は同じ東北でもつながってないという県と県、市町と市町がいろいろある。こういうところで、もう一つ上のネットワークがどういう形で可能なのかという課題があるのではないかということを今のお話の中で感じました。

ほかに何か。どうぞ。橋本委員、お願いします。

【橋本委員】 ありがとうございます。橋本です。

今部会長のほうからまさにメタなネットワークの話が出ました。今回は文化施設部会ですので、特に公の施設を中心とした話になっておりますけれども、それだけではない、文化活動が行われ得る施設という話で、半田委員からそこに物言いがついたわけです。これに付け加えて、例えばの話をしますと、瀬戸内地域は誰から言われるわけでもなく、そこにネットワークがあるような目で我々は見ていましたし、実際様々なレイヤーにネットワークがあります。2025年に関して言えば、瀬戸内芸術祭がまず最初にあって、そこに他も合わせる形に結果的になっていますが、岡山芸術交流も同じタイミングで開催されます。

そして、主催者あるいは運営側の内部のつながりもあって、ひろしま国際建築祭という新しい建築祭がこの時期に、本当はもう少し準備期間が欲しかったがこのタイミングに乗せたい、ということで、3つの芸術祭が相乗りするように、同時期に開催されます。これは明らかにネットワークのしからしめるところであり、効用であったと思います。

このネットワークに関しては、中核になっている公益財団法人の理事長、ファウンダーの方たちの個人的なつながりによるところが大きいですし、現場のキュレーターや美術館のマネジメント層、そういう多様な立場の方たちの、瀬戸内エリアを中心に日々とつながっているネットワーク、様々なレイヤーで常時動いている、変化しているネットワークの中から出てきた現象だということもできると思います。

大原美術館理事長の大原あかねさんが今回ワーキングにも入っていらっしゃいますけれども、大原さんもそこに関わっている一員ですし、それをメタなレベルでまとめているのが民間で独自に開催している瀬戸内デザイン会議という会議体でありますし、そういう、なかなか外からは目に入らないところでネットワーキングが生まれている。学芸員同士、キュレーター同士、あるいはギャラリスト同士の間にもネットワークがあり、そこから新しい運動が生まれてくることもあります。

そういうものも含めた形での議論というのは範囲が広がってしまうのでなかなか難しいとは思うのですが、視野の端に入れておいていただけるとありがたいです。

以上です。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。片岡委員、お願ひいたします。

【片岡委員】 片岡です。橋本さんの御発言にちょっと関連するかと思いますけれども、美術館は従来、展覧会を巡回するという意味で、これまででもネットワークはできていた、ただ、そうしたつないでいる組織がなくなったりとかしていろいろ紆余曲折あったりもし

たと思うんですけれども、展覧会を巡回するというのと別に、現代アートだと新作を新たに作家に委嘱をするときに、1館だとお金がかかるので、複数館で一緒にコミッショナリするというのは、国際展の場合なんかにはよくあつたりします。

今お話を聞いていて、今日の事例も大変すばらしいものだったと思いますけれども、地域の中のジャンルを越えたネットワークなのか、同じジャンルで地域を越えたネットワークなのか、ネットワークということの可能性は幾つかあるのかなと思いますし、それから、どうしても施設ベースで話をしていると、橋本さんがおっしゃったみたいに、ソフトの部分のネットワークというのがなかなか見えてこないところもあると思うので、芸術祭と美術館がどう関わるのかとか、そういったことも含めて、ネットワークの類型というか、違うタイプのネットワークということをもしかしたら事務局で少し整理していただけるといいのかなと思いました。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。それは十分可能だと思います。今まさに片岡委員がおっしゃったように、それぞれの地域、また地方のケースと全国的な展開のケースでかなり状況が違います。地域を越えるということでいうと、今度は大きなフレームになってくると、ある種ジャンル的な限定が出てきます。逆に地域のローカルというところでやっていくと、やっぱりジャンルを越えていかないと力にならない。これらの図式化はそんなに難しくないと思いますので、次回、何らかの素案といいますか、たたき台のようなものは出せるんじゃないかなという気がいたします。

それから、先ほど橋本委員が言われた瀬戸内のネットワークに関しては、これはここ15年ぐらいでできていったんだと思いますね。私、15年ぐらい前に瀬戸内国際芸術祭でデザイン会議が発足するときかな、シンポジウムで司会か何かをやったんですけども、そのとき瀬戸内全域のそういうネットワークはまだできていなかったという気がしますので、直島から発したいろんな動きが瀬戸内全域まで広がっていく、ここ15年ぐらいの流れの中でいろんなところとつながっていったプロセスがあった。多分10年、15年という時間があれば形成されていくことは可能な事例が幾つかあると思います。

1つだけさっき言いそびれたのですが先ほどの宮城県の民俗資料館の話で、全国で過疎化が進んでいくと蔵がもう駄目になっていって、蔵の中にあったいろんな資料が、これは文書もあれば民俗資料もあって、これからどんどん出てくるんですよね。どんどん出てくるんだけども、収蔵場所がない。先ほど半田委員がおっしゃったような問題が全国至るところで起こっているんじゃないかな。その総合的な統計は何かあるのでしょうか。どなた

に聞けばいいんですか。半田さんに聞けばいいんですかね。

【半田委員】 ないと思いますよ。

【吉見部会長】 ないんですよね。そうすると、これから人口減少で、今分かっている分はいいけれども、恐らく見ててないいろんな蔵が、実は開けてみたら蔵の中にいろんなものがあって、だけど、そこに住まい手はいなくて、相続で蔵が壊されちゃうかもしれないというところは物すごくありますよね。

【半田委員】 たくさんあると思います。ちなみに、そういうところに自然災害が起きた事例として能登半島があるんですけど、七尾地区だけでも公費解体を申請している家屋が7,000弱、6,800棟ぐらいある中に、蔵であるとか、多様な文化資源を保有されている民家がたくさんあるとお聞きしています。こうした地域で公費解体が進んでいったときに、そういう文化資源を誰が取り出してどこに保管していくのか、その必要性を誰が判断するのかというのは、これからの課題だと思いますね。

【吉見部会長】 奥能登は中世、近世は豊かだから、祭りも豊かですし、ものすごくありますよね。でも、地方では蔵から出た資産を収藏できる、受け取る仕組みは全くできないという理解でよろしいですね。集計もできてない。そういう問題もあるということですね。

【事務局（荒川）】 五月女委員が挙手をされておられます。

【吉見部会長】 どうぞ、御発言ください。

【五月女委員】 今の話に関連して、1つ考えておく必要があるのかなと思うのが、民俗資料、収蔵庫がいっぱいだと、だから収集できませんという状況に今結構なっているところが多いというときに、ある時期のものはすごく大量にあって、場合によってはメタデータというか情報もそんなになかったりというような状況、でも、文化財だから廃棄もできないし、むしろ先ほど今井さんがおっしゃったように、これから調査をしないと廃棄もできないというような議論にもつながるわけですが、今度は逆に、収集できないということが目に見えない形での廃棄につながっていく、廃棄を許してしまっているということにもつながっているというところには目を向ける必要があるのかなと思っていて、そこを総合的に時代のバランスも含めて考えていく必要もあるのかなというのが1点。

それと関連してくるのかもしれません、先ほど幾つか議論がありましたが、各施設が理想的なるべき姿を目指す中でというふうな、ここ、表現を変えましたということをおっしゃっていましたが、これはそもそも各施設の理想は何なのかと。

特に博物館、美術館でいった場合にかなりばらけているんじゃないかなとも思うし、それから、先ほど半田さんから内向きという表現もたしかありましたけれども、場合によつては内向きな論理の中の理想というふうに、取りあえず自分たちが今考えていることであつたり、そういったことがばらばら出てきてもなかなかまとまらない。抵抗勢力のようにすら、どっちが抵抗勢力、改革、よく分からんのですけれども、なつてしまいかねないというところもあるので、そこをもう少し整理して、理想とは何ぞやと。だからといって、この審議会が一方的に上からどんとつくるというのも、それだけでもちよつとまずいのかなと思うし、その辺りを考えていかないといけないのかなと思いました。

そういう意味では、ベストプラクティスみたいなものをいろいろボトムアップで出していってもらうというのが1つの考え方なのかなと思いました。

以上です。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。全くおっしゃるとおりでございます。分からぬうちに捨てられたり廃棄されていったりしてしまうということは許してはいけない。では、どうすればいいのかが大変重要な問いただと思います。

民俗資料もありますが、全国各地の建物が相続税とか不動産取引の中で解体されてしまうのを、私たちは多々目の当たりにしています。それは、我々が文化資産をどんどん失っているということですね。全体をどうしたらいいのかという問い合わせ、文化施設の施設も文化財だという、この部分をはっきりさせる必要があると思います。

アートと文化資料の連携も、活用ということを考えしていくと、美術館と博物館は近いところにだんだんいくという気もいたします。その議論もぜひできればと思います。

画面上でどなたかいらっしゃいますか。小さくて見えないんですけど、大丈夫ですか。

どうもありがとうございました。時間ですので、ここまでにしたいと思います。委員の皆様におかれましてはありがとうございました。

御指摘いただいた点については、事務局においてまとめた上で、本議題に関しては次回以降の部会において検討を続けていきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【吉見部会長】 ありがとうございました。

それでは、時間を過ぎておりますので、本日の議論は以上とします。

最後に、事務局から連絡事項があればお願ひいたします。

【事務局(荒川)】 本日、オンラインの不都合、特になかったかと思うんですけれども、

何かございましたら事務局までお願ひいたします。

次回の日程については、別途、6月以降の日程で改めて照会をかけさせていただきます。

事務局からは以上です。登壇者の今井様、村田様、誠にありがとうございました。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第1回の第2期文化施設部会を終了とさせていただきます。

お二人の御説明の皆様、それから今日お集まりいただいた委員の皆様、誠にありがとうございました。

以上をもって終了させていただきます。

— 了 —